

市民の皆様へ【市長メッセージ】

新型コロナウイルス感染症の「まん延防止等重点措置」が10都府県に適用されておりますが、政府は、東京都、大阪府及び兵庫県に対し、新規感染者数の増加や医療が逼迫している状況などを鑑み、緊急事態宣言の発出を検討しているところであります。

県内においても、新規感染者数や変異株がともに増加傾向にあることなどから、新型コロナウイルスのロードマップに基づき、4月23日から「Stage 2」へ移行することになりました。

大型連休を迎えるなかで、市民の皆様におかれましては、今後とも、以下の点についてご留意願います。

- ① 夜間の外出・飲食などについて
 - ・ 2時間以上の飲食は自粛する
 - ・ 同居家族以外のグループでの会食は少人数（4人以下）で行い、久しぶりに会う友人との会食も控える
 - ・ 食事中はしゃべらず、会話は食事後にマスクをする
 - ・ 飲食を伴わない外出も感染防止対策を徹底する
- ② 県外との移動について
 - ・ 緊急事態宣言対象地域及びまん延防止等重点措置地域を含む感染拡大地域との移動の自粛
- ③ 家庭やいつもの仲間で会食する場合であっても「ますずし」を実践する。

「ますずし」…会食の際の感染防止のポイント

ま…マスクつけ ず…すぐに手洗い、飲む量抑え ず…少ない人数 し…静かに食べる

- ④ 「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避、手洗いやうがい、人と人との距離の確保（ソーシャルディスタンス）、マスクの着用など、個々での基本的な感染防止対策を継続する「新しい生活様式」の徹底や、感染リスクが高まる「5つの場面」の回避
- ⑤ 若い世代の方々へ
 - ・ GW期間中は、大人数での会食やしばらく会っていなかった友人との会食など、感染リスクの高い行動は控える
- ⑥ となみチューリップフェアにつきましては、来場者のマスク着用、検温、手指消毒を徹底するとともに、時間と空間の密を避ける入場に配慮するなど感染防止対策を実施しております。
来場されます皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

感染拡大を防ぐためにも、ご自身、そしてご家族や友人を守るため、引き続き感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和3年4月21日

砺波市長

